

臨時国会召集要求書




先の通常国会で安倍政権は、参議院において、中間報告という極めて強引かつ強権的な方法で、国民の不安が根強い「共謀罪」法案の成立を強行した。これは良識の府・再考の府である参議院を軽んじる暴挙であり、断じて容認できない。その上、森友学園・加計学園に関する国民の疑念について、説明責任を全く果たさず、逃げるように国会を閉会した。

安倍総理は閉会後の記者会見において、「真摯に説明責任を果たしていく」と述べたが、現実には安倍政権は閉会中の予算委員会等の開会を拒否し、安倍総理の言葉がまったくの口先だけであることを証明するような対応に終始している。

国民に広がる政治不信を解消するためには、国会が国民の負託に応え、疑惑の真相解明に取り組むことが不可欠である。よって、日本国憲法第五十三条及び国会法第三条に基づき、民進党・新緑風会、日本共産党、希望の会（自由・社民）及び沖縄の風に所属する参議院議員は、速やかに臨時国会を召集するよう強く求める。安倍内閣は徒に臨時国会召集を先送りすることのないよう、重ねて要請する。

平成二十九年六月二十二日

代表者

小川 敏夫  山下 芳生  福島みずほ 

糸数 慶子 

他 六十八名

足立 信也 相原久美子 有田 芳生 伊藤 孝恵
石上 俊雄 石橋 通宏 磯崎 哲史 江崎 孝

